

早期履修許可基準(2025年度版)

2024年4月

金沢大学大学院法学研究科法務専攻

2025年4月に2年生となる者に対して適用される早期履修許可基準は、次の通りとする。

法曹養成プログラム修了者 (他法学部法曹コースを含む)	無条件
短縮コース入学者(上記以外)	法律専門科目試験において、4科目がすべて15点以上
1年次からの進級者	①前年度 GPA1.50 以上 ②必修科目全科目修得 ③共通到達度確認試験上位 70%以内 のすべてを充たす ◆原級留置だった者の進級の場合、それに加え ④再履修科目の成績が B 以上
2年次留年者	前年度 GPA1.80 以上 ◆原級留置が 2 度以上となる者は早期履修を認めない